



平成 18 年 7 月 3 日

各 位

上場会社名 ユニダックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 立花 篤実
コード番号 9897 (東証第一部)
本店所在地 東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
問合わせ先 専務取締役管理本部長 正木 実
T E L (0422) 33-6411

公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 7 月 3 日開催の取締役会において、菱洋エレクトロ株式会社（コード番号 8068 東証第一部）が実施する当社株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という）について賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付者の概要（平成 18 年 1 月 31 日現在）

(1) 商 号	菱洋エレクトロ株式会社	
(2) 主 な 事 業 内 容	半導体・システム情報機器・電子部品等の販売	
(3) 設 立 年 月 日	昭和 36 年 2 月 27 日	
(4) 本 店 所 在 地	東京都中央区築地一丁目 12 番 22 号	
(5) 代 表 者	代表取締役社長 島田 義久	
(6) 資 本 の 額	13,672 百万円	
(7) 発行済株式総数	32,072,398 株	
(8) 大 株 主 構 成 及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6.8%
	エス・エッチ・シー有限会社	6.6%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.0%
	エムエルアイイーエフジー	4.4%
	ザ・チェース・マンハッタン・バンク	3.4%
	島田元義	3.3%
	三菱電機株式会社	2.9%
	野村證券株式会社	2.6%
	ステートストリートバンク・アンド・トラスト・ カンパニー	2.0%
	資産管理サービス信託銀行株式会社	1.9%

(注1) 公開買付者の概要に関する情報は、公開買付者が平成 18 年 4 月

28日に提出した第46期有価証券報告書に基づき記載しております。

(注2) 持株比率は、公開買付者の発行済株式総数 32,072,398 株を基準に算出しています。

(注3) 上記大株主のうち、信託銀行3行の持株数は総て信託業務に係る株式であります。

(注4) 上記の他、公開買付者所有の自己株式が 4,392 千株 (13.7%) あります。

(注5) 島田元義氏 (公開買付者代表取締役会長) は平成 18 年 1 月 19 日逝去しましたが、平成 18 年 1 月 31 日現在名義書換が完了していないため、株主名簿上の名義で記載しております。

(9) 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません。

2. 公開買付けに関する意見の内容及び理由

当社は、平成 18 年 7 月 3 日開催の取締役会において、本公開買付けについて以下の理由をもって賛同の意を表明し、当社の保有する自己株式 1,680,225 株 (但し、平成 18 年 6 月 1 日以降の単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己株式数は含んでおりません。) のうち 1,400,000 株を応募することを決議しております。

当社と菱洋エレクトロ株式会社の両社は、主に半導体、電子部品、システム情報機器、ソフトウェアを中心とした販売を展開しております。両社は変化の早いエレクトロニクス業界において、一層の事業基盤の拡大を図っていくためには、魅力ある製品ラインナップを揃え、高い技術提案力と共にお客様のあらゆるニーズに即応できる体制を整えていくことが不可欠であると考えております。

両社は半導体ビジネスを中心としながら、当社は電子部品ビジネス、菱洋エレクトロ株式会社はシステム情報機器にそれぞれの強み・特徴を有しており、これらのビジネスを相互に補完することで、ビジネスの上流から下流までを幅広くサポートすることが可能となります。また、国内外における拠点ネットワークにおいても、拠点の相互活用などによる効果が期待できる関係にあります。事業領域での補完、地域面での相互活用が見込める両社が緊密に連携をすることによって、更なる顧客サービスの向上を目指し、その結果として両社の企業価値増大を図ることができると判断するに至りました。

本公開買付けが成立した場合、当社は菱洋エレクトロ株式会社の持分法適用会社となる見込みであります。

なお、菱洋エレクトロ株式会社が本公開買付けにおいて買付けを行う株式数は当社株式 6,000,000 株 (発行済株式総数の 33.46%) を目処としておりますので、本公開買付けが成立した後も、引き続き当社の東京証券取引所への上場は維持される予定であります。

(ご参考) 菱洋エレクトロ株式会社による当社株式の公開買付けの概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 買付けを行う株券等の種類 | 普通株式 |
| (2) 買付期間 | 平成18年7月4日 (火曜日) から
平成18年8月3日 (木曜日) まで31日間 |

- (3) 買付価格 1株につき720円
- (4) 買付価格の算定の基礎 当社普通株式の市場価格、財務・資産状況及び買付数量を総合的に勘案して決定されております。なお、当該買付価格は、平成18年6月30日に先立つ1ヶ月間の取引日の東京証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（587円。終値の無い日は除いて計算。）に約23%のプレミアムを加えた金額に相当します。

- (5) 買付予定株式数 6,000,000株
- (注1) 応募株券の総数が買付予定株式数（6,000,000株）を超えない場合は、応募株券の全部の買付けを行います。応募株券の総数が買付予定株式数（6,000,000株）を超える場合には、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、証券取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券の買付等に係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 当社が保有する自己株式の一部についても、本公開買付けを通じて応募する予定です。
- (注3) 単元未満株式については、本公開買付けの対象としておりません。

(6) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数	0株	（所有比率	0%）
買付後所有株式数	6,000,000株	（所有比率	33.46%）

- (注1) 買付後所有株式数は、買付予定株式数6,000,000株を買い付けた場合の株式数です。
- (注2) 所有比率は、当社の発行済株式総数17,932,595株（平成18年3月31日現在）を基準に算出しております。
- (注3) 菱洋エレクトロ株式会社の議決権の比率は、買付前0%から買付後37.05%になります。なお、議決権の比率は当社の総株主の議決権の数32,387個（平成18年3月31日現在。同日現在において当社が保有する自己株式にかかる議決権は含まれておりません。）を基準に算出しております。
- (注4) 当社は平成18年7月3日開催の取締役会において、保有する自己株式1,680,225株（但し、平成18年6月1日以降の単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己株式数は含んでおりません。）のうち1,400,000株を本公開買付けに応募することを決議しておりますが、本公開買付けは、応募株券の総数が買付予定株式数を超える場合には、その超える部分の全部又は一部の買付けは行われず、証券取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券の買付等に係る受渡しその他の決済が行われるため、当社自己株式の処分株式数が応募株式数と異なる場合があります。その場合は、処分株式数に応じ、議決権の数及び議決権の比率は変更となる可能性があります。

- (7) 公開買付開始公告日 平成18年7月4日（火曜日）
- (8) 公開買付代理人 三菱UFJ証券株式会社
- (9) その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、又米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、フ

ァクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を利用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

又、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。本公開買付けの応募に際し、応募株主(外国人株主の場合は常任代理人)は公開買付代理人にし、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報(その写しを含みます。)も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)

以 上

<添付資料>「公開買付け開始に関するお知らせ」

<添付資料>



平成 18 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 菱洋エレクトロ株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長
島 田 義 久
(コード番号 8068 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 広 報 室 長
安 永 文 雄
(電話番号 03-3543-7711)

公開買付け開始に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 7 月 3 日開催の取締役会において、ユニダックス株式会社（コード番号 9897 東証第一部、以下「対象者」という）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの目的

当社と対象者の両社は、主に半導体、電子部品、システム情報機器、ソフトウェアを中心とした販売を展開しております。両社は変化の早いエレクトロニクス業界において、一層の事業基盤の拡大を図っていくためには、魅力ある製品ラインナップを揃え、高い技術提案力と共にお客様のあらゆるニーズに即応できる体制を整えていくことが不可欠であると考えております。

両社は半導体ビジネスを中心としながら、当社はシステム情報機器、対象者は電子部品ビジネスにそれぞれの強み・特徴を有しており、これらのビジネスを相互に補完することで、ビジネスの上流から下流までを幅広くサポートすることが可能となります。また、国内外における拠点ネットワークにおいても、拠点の相互活用などによる効果が期待できる関係にあります。事業領域での補完、地域面での相互活用が見込める両社が緊密に連携をすることによって、更なる顧客サービスの向上を目指し、その結果として両社の企業価値増大を図ることができると判断するに至りました。

両社は今後の協議を通じて業務提携関係を構築する予定ですが、この関係をより実のあるものとするために、対象者取締役会の賛同の下、当社が対象者株式 6,000,000 株（発行済株式総数の 33.46%）の取得を目指して、本公開買付けを行うことを決議いたしました。本公開買付けが成立した場合、対象者は当社の持分法適用会社となる見込みであります。

また、本公開買付けにあたり、対象者からは、同社の保有する対象者株式（自己株式）のうち、

(注6) サスケハナ・アイルランド・リミテッド（常任代理人ホワイト&ケース法律事務所）から、平成18年4月5日付で提出された大量保有報告書により同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、対象者として平成18年3月31日現在における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
サスケハナ・アイルランド・リミテッド	879	4.9

(注7) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成18年1月16日付で提出された大量保有報告書により、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、対象者として平成18年3月31日現在における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)	40	0.2
バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	636	3.5
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	338	1.9
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	74	0.4
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	11	0.1
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	37	0.2

⑨ 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(2) 買付けを行う株券等の種類

普通株式

(3) 公開買付期間

平成18年7月4日（火曜日）から平成18年8月3日（木曜日）まで（31日間）

(4) 買付価格

1株につき720円

(5) 買付価格の算定の基礎

対象者普通株式の市場価格、財務・資産状況及び買付数量を総合的に勘案して決定致しました。当該買付価格は、平成18年6月30日に先立つ1ヶ月間の取引日の東京証券取引所市場における対象者普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示含む。）の平均値(587円。終値のない日は除いて計算。)に約23%のプレミアムを加えた金額に相当します。

(6) 買付予定株式数 6,000,000株

(注1) 応募株券の総数が買付予定株式数(6,000,000株)を超えない場合は、応募株券の全部の買付けを行います。応募株券の総数が買付予定株式数(6,000,000株)を超える場合には、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、証券取引法第27

条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券の買付等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 対象者が保有する自己株式の一部についても、本公開買付けを通じて取得する予定です。

(注3) 単元未満株式については、本公開買付けの対象としておりません。

(7) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数	0 株	(所有比率 0%)
買付後所有株式数	6,000,000 株	(所有比率 33.46%)

(注1) 買付後所有株式数は、買付予定株式数 6,000,000 株を買い付けた場合の株式数です。

(注2) 所有比率は、対象者の発行済株式総数 17,932,595 株（平成 18 年 3 月 31 日現在）を基準に算出しております。

(注3) 当社の議決権の比率は、買付前 0%から買付後 37.05%になります。なお、議決権の比率は対象者の総株主の議決権の数 32,387 個（平成 18 年 3 月 31 日現在。同日現在において対象者が保有する自己株式にかかる議決権は含まれておりません。）を基準に算出しております。

(注4) 対象者は平成 18 年 7 月 3 日開催の取締役会において、保有する自己株式 1,680,225 株のうち 1,400,000 株を本公開買付けに応募することを決議しておりますが、本公開買付けは、応募株券の総数が買付予定株式数を超える場合には、その超える部分の全部又は一部の買付けは行われず、証券取引法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券の買付等に係る受渡しその他の決済が行われるため、当該対象者自己株式の買付株式数が応募株式数と異なる場合があります。その場合、当該買付株式数に応じ、議決権の数及び議決権の比率は変更となる可能性があります。

(8) 公開買付開始公告日

平成 18 年 7 月 4 日（火曜日）

(9) 公開買付代理人

三菱UFJ証券株式会社

(10) 買付に要する資金

4,347,000 千円（予定）

(11) 決済の開始日

平成 18 年 8 月 11 日（金曜日）

(12) その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、又米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

又、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。本公開買付けの応募に際し、応募株主（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

3. 対象者との公開買付けに関する合意

対象者は、本日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明しております。

4. 対象者自己株式の応募

対象者は、本日開催の取締役会において、対象者の保有する自己株式 1,680,225 株のうち 1,400,000 株を応募することを決議しております。

5. 今後の見通し

本公開買付けにより、対象者は当社の持分法適用会社となる見込みであります。当社の平成 19 年 1 月期の業績に与える影響につきましては、本公開買付け成立後、改めてご報告いたします。

以 上